

私が関与した特許行政の思い出(6)*

- 私の提案を含めて -

江夏 弘**



3. 政策と予算

(3) 外国刊行物記載の発明等がわが国の発明等の新規性喪失の理由とされたことへの対応策について(つづき)

(二) 米国における企業、団体における科学・技術情報の収集等の状況

米国においては、早くから企業又は団体において、内外国の技術(特許を含む)情報の収集を行い、二重の研究投資の防止、新しい技術の現状の把握と今後の方針の決定等に活用してきた。

前述したように、わが国で、標記の如く外国刊行物記載の発明等を組織的に収集、活用化するため、当時特許庁会計課長であった木村義男氏と筆者とが取り組む前に、外国で如何なる方策が行われているかを調査してみた。以下、米国における実情の一端を述べることにする(現在では勿論、これよりも詳細かつ広範囲に作業が行われ、活用されていると思われる)。

まず、米国の National Service Foundation の調査によると、米国化学工業技術者の研究時間の配分は、情報入手と発表に 51%、実験研究に 32%、データ処理に 9.3%、計画・思考に 7.7% を消費しているということであった。したがって、情報入手・処理に相当の時間をかけ、その中から新しい技術分野への開拓、発明・考案が生まれてくるものと考えられている(秋田武夫稿「民間企業における科学技術の活動」による)。

また、米国のデュポン社は、情報部(Intelligence Division)において21人の化学専門家(大学で研究方面の仕事に従事したことのある経験者)の約半数が、論文・特許の調査を行い、あとの半分がアブストラクトを作成することにしている。すなわち、これらの専門家が自社において必要とする各国の技術論文や特許をできる限り収集して、これらの必要な論文や特許のアブストラクトを作成し、研究所に配付している。それにより、Current Journal Bulletin と Patent Bulletin

を毎週発行している。前者は各論文のアブストラクトを約 1,200 掲載し、発行部数は 1,700 で、後者は特許アブストラクト 1,600 を掲載し、部数は 1,500 である。論文が掲載されてから遅くとも 4~5 週間には、全部 Bulletin に掲載されるというスピードである。

米国における特許情報のサービス機関として、最も大きいのは米国化学協会で、ここで刊行されている文献(全化学技術出版物の約 20% を占めている)を追跡するために、20 カ国語 2 万 8,000 種以上にわたる雑誌に目を通しており、そのうち約 4,500 種が米・英語、1,450 種がロシア語、200 種がドイツ語、600 種が日本語のものとなっているといわれている。1960 年度は、15 万件の論文と特許に関する抄録と索引を掲載するようにした。従来は、18 ヶ月もかかったが、11 ヶ月に短縮するようにしているということである(以上は、Fortune 誌 1960 年 9 月号 山本幸雄稿「情報との戦い」、1961 年 12 月号 山本幸雄稿「科学技術調査」による)。

筆者たちは、米国特許局において、外国の技術(特に特許)文献をいかにして収集、分類、翻訳、抄録、配付し、審査の際の判断資料としているかを調査したかったが、時間と予算がないということで、甚だ残念ながらとりやめることにした。

備考 米国特許法第 102 条においては、「特許出願人による発明以前に、その発明が国内において他人により知られ若しくは用いられていた場合、又は国内若しくは外国において特許され若しくは刊行物に記載されていた場合は特許を受けることができない」旨定めている。しかし、実際にどのようにして、上記刊行物記載の発明があるかないかを調査しているか具体的な方法に関しては、必ずしも明らかでない。(織田季明著「新特許法詳解」昭和 36 年刊)

そこで、以下に示す如く、木村課長と筆者とが中心となり、発明協会の職員や、必要に応じて特許庁の審

* (1)は3月号、(2)は4月号、(3)は5月号、(4)は6月号、(5)は9月号に掲載

** 元 特許庁業務課長

査官の応援を得て、外国特許文献の抄録、配付等について検索することとしたのである。したがって、一種の手探りの状態で行わざるを得なかった。しかし、現在から見ると、よくとりまとめ、かつ、予算を獲得したものだ感慨もひとしおのものがあった。

そのような状況下にあつて、偶然にもソ連邦の大規模な科学、技術情報の収集状況を知ることができ、わが国が、これに比べて如何に立ち遅れているかを痛感したのであった。

(ホ) ソ連邦における科学・技術情報の集中的な収集と活用

前述した米国の私的企業や団体における特許情報等の収集翻訳、分類、抄録、配付等に対して、世界的に規模も大きく、組織的に国の事業として行っていたのは、1952(昭和27)年に設立された、科学・技術(特許を含む)情報センターVINITI(All-Union Institute of Scientific and Technical Information)であった。

ソ連邦は、上記センターとは別に、既に1896年に全ソ特許技術図書館(VPTB)を設立していたが、革命後にこれをかなり充実した。この図書館の業務(課題)は、次の如きものであった。

特許情報を企業や個人の利用のために、最善の準備をすること。

全ソ国家特許審査科学研究所の審査局に、特許文献、技術文献、自然科学文献を提供すること。

特許情報の図書館、書誌学的業務の推論と方法論とを刊行すること。

そして、この図書館の蓄積資料をみると、当時、発明に関する全情報量は54カ国の26言語からなる原本が1,200万件もあったことである。発明明細書の蓄積量は1978年には、国際交換によって300万件となり、1979年には実に380万件を越すまでになっていたといわれている。

蓄積資料の利用状況は、毎年5万人以上の専門家が、延べ60万回以上も、特許、意匠、商標に関する各種調査を行っている。これは、いわばわが国の工業所有権閲覧室に該当するものようであった。

備考

山崎利巨稿「発明・発見国家委員会を中心とするソ連邦の発明に関する機関について」『特許管理』1980年2月号。

「ソ連邦における特許情報システムの諸機関について」AIPPI事務局訳『AIPPI』昭和50年11月号

1951年に始まる第5次5ヵ年計画(1951~55年)では、工業生産を70%(生産手段生産80%、消費物資生産60%)増大することが予定された。5年間に70%の増大をはかることは年率にして実に12%の増大を意味し、生産手段の生産は13%、消費物資の生産は11%の増加となり、いままでになく消費物資の生産に重点がおかれることとなった。さらに、この時期に重点をおいたのは、社会主義競争の大規模な展開、節約運動の実施、設備の利用改善、新技術の導入であり、特に世界的な新技術の導入のために、1952年に特許技術の集中的情報センターVINITI(All-Union Institute of Scientific and Technical Information)が設立されたことであった。このセンターの目的は、当時の技術の最先端をいくジェット機、ロケット、電子装置、原子力、その他の領域における最新の効果的な技術情報の収集、分類、検索、抄録、配付をすることであった。1962(昭和37)年当時は、1万2,000以上の雑誌から年間50万件以上の論文が収録されている。また、自動制御から公衆衛生にいたるまでの広い分野にわたって、48の題目を選定し、それに関する文献情報(express information)を出している。このセンターの費用は、米国のStanford研究所で試算してみると、当時の費用で施設その他の初年度費用が5,000万ドル(180億円)、維持費が年間1億ドル(360億円)もかかっているということである。わが国の科学技術振興費予算は昭和36年度において総額319億円であり、米国のデュボン社の1959年の研究費345億円と比較して、如何に膨大な経費を集中しているかがわかるであろう。

上記センターは、全世界の先端的で秀れた科学技術(特許を含む)を収集、翻訳、消化し、これを各研究機関に提供し、新しい科学・技術の習得に当らしめることが重要な目的であった。

かくして、生産過程の近代化が急速に進められ、設備利用の改善、節約運動の展開などにより、多くの成果がみられるに至った。上記、重工業優先政策もあつて、第5次5ヵ年計画中に約4,000を数える新型機械が生産され、工業・建設・運輸等の分野においては、約4万以上の発明や合理化提案が採択され、生産過程における近代化に大きな効果をあげるに至ったのである。

備考

木原正雄著「ソ連邦の社会主義経済」(法律文化社;1961年刊)

1954年6月27日には、世界で最初の実用の原子力発電所(5000kw)が始動するなど、ソ連邦の科学技術の水準力が先進諸国より一歩進んでいることを示すようになった。さらに、労働の電力装備率は45%も増大した。設備の改善により、鉄鋼業における高炉の効率は22%、平炉は平方米当りの鋼生産量が22%増大した。原料節約運動により原価に占める原材料費の支出比重は低下し、1951~55年には、圧延板生産支出ノルマは平均12~15%、燃料8~10%、そして、電力は7~5%の減少がみられるようになった。

次いで、1957年12月5日には、世界最初の原子力による砕氷船「レーニン号」(排水量1万5,000トン)が進水した。さらにつづいて、1959年1月2日には、世界最初の第1次宇宙ロケットが月に向けて発射された。更に、1964年10月12日には、世界最初の3人乗りの宇宙船「ボスホード」が打ち上げられた。これら一連の新技术の展開は、欧米先進国に少なからぬ衝撃を与えることとなった。

備考 1917~1967年10月革命50周年記念
「ソビエト社会主義共和国連邦要覧」

新6次5カ年計画は、新しい原料・資源の発見により、計画において予定されていなかった新企業や工業基地を建設することが可能となったため、不十分となり、最終年度の1960年をまたずに3年目の1958年に打ち切れ、1959年から新しい計画に切り替えられることになった。1923年以降6回に亘る5カ年計画が途中で打ち切られたのは、第3次5カ年計画(1938~42年)だけであり、これも第2次世界大戦という外的要因によるものであった。5カ年計画が途中で打ち切れ、

しかも7カ年という長期(1959~65年)の計画が実施されることになったのは、これが初めてである。より成熟した共産主義への移行の物質的、技術的基礎を作り出すために必要な資源の全面的調整とその開発により、第6次5カ年計画で予定された以上の発展を実施することが可能となったこと、アメリカに追いつき、追い越すことがたんなるスローガン、一つの可能な目標としてでなく、計画内に実現しうる現実的目標として設定することのできる経済的基盤ができあがり、これらが5カ年計画を発展的に修正することになった背景であるということが出来る。

このような新しい計画経済体制の一環として、1959年4月24日付で、ソ連邦閣僚会議により、「発見、発明および合理化提案に関する命令」と「発見、発明および、合理化提案に対する報酬についての訓令」が制定、公布をみるに至ったのであった。

備考

木原著「前掲書」

山崎利臣稿「発明発見国家委員会を中心とするソ連邦の発明に関する機関について」(特許協会誌「特許管理」1980年2月号)は、ソ連邦の工業所有権に関する数多くの機関について、詳細に述べている。

この中で特に注目をひくのは、次の機関である。

() 発明発見国家委員会の全ソ特許サービスセンター

() 全ソ特許技術図書館

1973年8月21日法律第584号をもって、「ソビエト連邦発見・発明・合理化提案法」が公布され、1974年7月1日より施行されている。

1981年6月8日法律第539号;1982年1月1日「ソビエト連邦工業デザインに関する法律」が制定されている。

(原稿受領 2002.4.2)